●知的クラスター創成事業

「知的クラスター」とは

平成13年3月に閣議決定された第2期科学技術基本計画において、地域における「知的クラスター」の形成の促進が位置付けられました。さらに、第3期科学技術基本計画（平成18年3月閣議決定）においても、クラスター形成の進捗状況に応じ、世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を行うこととしています。

「知的クラスター」とは、地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する大学をはじめとした公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新システムをいいます。

具体的には、プロジェクトの企画・立案、共同研究や交流活動等を通じて、産学官の関係者による網の目のようなネットワークを形成し、緊密な連携、日常的なコミュニケーションから、核となる公的研究機関等の有する独創的な技術シーズと企業の実用化ニーズを相互に刺激しつつ、イノベーションを連鎖的に創出する集積の形成が起こるシステムを構築します。このシステムを発展させることにより、世界中からヒト・モノ・カネを惹きつけ、世界レベルでのイノベーションの創出が可能となります。

文部科学省では、このような「知的クラスター」を創成し、地域経済の活性化を図ることを目的として、平成14年度から「知的クラスター創成事業」を実施しています。

現在、「知的クラスター創成事業（第Ⅰ期）」（平成14年度開始）と、これまでの成果を踏まえてクラスターとしての発展を加速させることを目指す「知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）」（平成19年度開始）の事業を実施しています。

【知的クラスターのポイント】

1. 地域のクラスター構想に基づく戦略的な事業実施
2. 知の集積の活用：大学、公的研究機関等を核としたイノベーションの創出
3. 世界レベルの技術革新：地域外からヒト・モノ・カネが集積
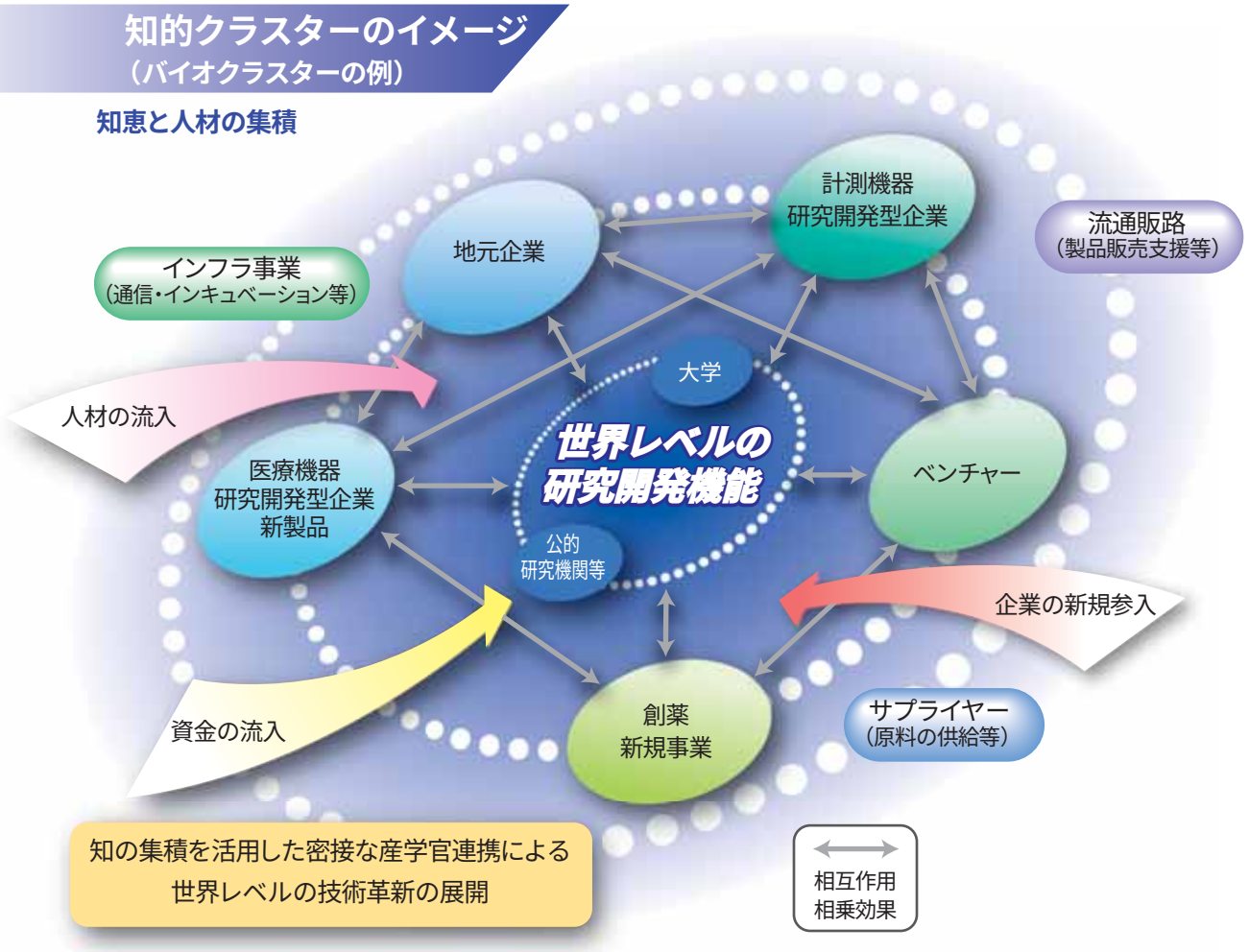
知的クラスターのイメージ（バイオクラスターの例）